

毎日のお仕事お疲れ様です。

税金は、納税者自身が自主的に期限内に納付をする「納期限内納付」が原則です。市民の皆様の生活を支える大切な市税等を有効に活用できるよう、納期限内の自主納付にご理解とご協力をお願いします。納期限を過ぎても納付していただけない方には、納期限内納税者との公平性を保つために、法律に基づいた滞納処分をしています。

今月の上旬には令和7年度国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税通知書を発送しました。納期限内の納付が出来ない事情がある方は、速やかに税務課収納整理係までご相談ください。

8月は「鹿児島県 県下一斉国保税滞納整理強化月間」です

国保税は、国保制度を支える大切な財源です。毎年、8月と12月を「鹿児島県 県下一斉国保税滞納整理強化月間」として、納税意識を高める取組や収納確保に向けた滞納整理（財産の調査や差押え等）を強化いたします。

● 取組の内容について

- (1) 電話や文書等による催促、納税相談など
- (2) 財産調査等の滞納整理に関する取組
- (3) 広報活動の強化



● 国保税の軽減について

国保加入者の前年中の所得が一定基準以下の世帯の場合、国保税が軽減されます。未申告の場合、所得の判定ができないため法定軽減が適用されません。未申告の方は、必ず申告を済ませましょう。

● 国保税の減免について

災害により甚大な被害を受けた場合や、廃業または休業等により、前年より大幅に所得の減少が見込まれる場合、納期限が未到来のものについて、被害の程度や所得に応じて減額または免除されます。

ただし、定年退職・自己都合退職の場合は、減免の対象外となります。

● 国保の加入・脱退について

国保への加入・脱退の手続きは、原則として本人が市健康保険課で手続きする必要があります（事業所などから連絡を受けて自動的にされるものではありません）。手続きがない場合、職場の健康保険と国保の二重加入により両方の保険料を支払っている場合もあります。

職場の健康保険に加入した時や脱退した時は、14日以内に手続きを行ってください。

● 納付方法について

口座振替は、納期限に指定の預貯金口座から自動的に振替されます。納付忘れの防止や納付のために出かける手間を省くことができますので、とても便利です。口座振替をご希望の方は、金融機関でお手続きください。

また、お好きな時間に納付できる便利なコンビニ納付・アプリ決済をぜひご利用ください。

● 滞納すると・・・

国保税が滞納になっており再三の催告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押などの滞納処分を行う場合があります。

納め忘れていた税金はありませんか？

税

軽自動車税	全期	令和7年6月2日
固定資産税	1期	令和7年6月2日
	2期	令和7年7月31日
市県民税	1期	令和7年6月30日
国民健康保険税	1期	令和7年7月31日
介護保険料	1期	令和7年4月30日
	2期	令和7年6月30日
後期高齢者保険料	1期	令和7年4月30日
	2期	令和7年6月30日

7月末時点で
納付期限を迎えます！
納付が済んでいるか
ご確認をお願いいたします！



滞納処分について



私たちが利用する公園・学校などの公共施設、教育・福祉といった公共サービスは、税金で支えられています。税金にはそれぞれ納付期限が定められており、期限を経過しても完納とならない場合、督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して、10日を経過しても納税がない場合、納期限内納税者との公平性を保つために、滞納処分を行います。（国税徴収法第47条）

滞納処分は金融機関・勤務先などへの財産調査、預貯金・給与・自動車の差押、自宅などの搜索等を行い、これを換価し、滞納税額に充当する一連の強制処分です。

督促状発送



納期限までの納付がない場合
督促状を発送

財産調査



財産調査を実施

差押処分



財産を差押

換価



差押えた財産の換価
滞納している税に充当

納期限を
過ぎると...

- ①税額に関わらず、差押などの処分の対象となります。
- ②金融機関・勤務先・取引先などへ財産調査を行います。
- ③延滞金が発生します。延滞金は納期限の翌日から年8.7%の割合で計算されます。（ただし、納期限の翌日からひと月を経過するまでの期間については、年2.4%）

差押

令和6年度 滞納処分の状況

財産の種類		預貯金 (定期含む)	給与	生命保険	その他	合計
差押	件数	728件	129件	46件	232件	1,135件
	金額	4,610,204円	1,042,420円	569,884円	2,627,318円	8,849,826円

（上の表は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの換価済み）

市役所では個別の事情は分かりません。納期限内納付ができない場合は

① 早めの相談 ② 納付計画の提示をお願いします。

税務課 収納整理係 TEL22-1111（内線231・232）までお問合せください。